第55回 全国消費者大会

変えよう日本　つくろう未来　～消費者の選択、行動、協同で～

「全国消費者大会」は今回で 55 回目の開催となる消費者と消費者団体の集会です。
今回も「世界消費者権利の日 World Consumer Right Day」に合せて開催します。

私たちを取り巻く社会状況はかつてないほど目まぐるしく変化をしています。戦後70年培ってきた社会規範が揺らぐ事態に直面して、民主主義とは何かが問われました。

グローバル化が進み、雇用環境の流動化によって“貧困”が社会に蓄積されています。今、安心して暮らせる公正・公平な社会をどう築いていくのかをいっしょに考えてみませんか。集うことで対話が生まれ、議論によってベクトルができ、社会に働きかける力になっていきます。

あなたの参加をお待ちしています。

全体会

日時：2017年3月11日(土) 9:30～12:00

場所：B2階 クラルテ

講師：稲葉　剛さん
(認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事)

日程と会場

2017年3月10日(金)～3月11日(土)

主婦会館プラザエフ内各会場
〒102-0085 東京都千代田区六番町１５
電話 ０３－３２６５－８１１１

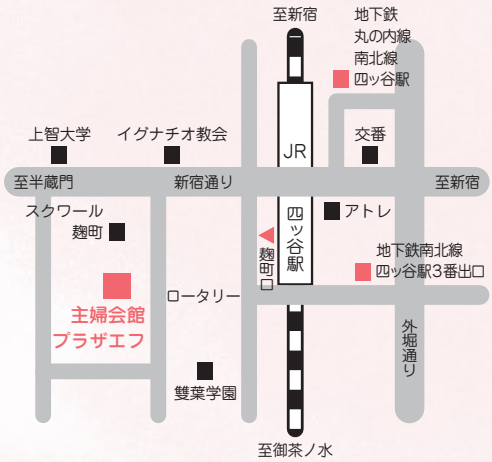

主　催　第 55 回全国消費者大会実行委員会

参加費　おひとり１,０００円　（学生５００円）
（全体会、特別分科会、各分科会の全てにご参加いただけます）

託児　あり　料金：1人 500円
※託児(受入可能年齢6ヶ月～9歳)をご希望の方は3月3日(金)までに事務局にお問合わせください。
(期日までにご希望がない場合は、取り止めさせていただきます。)

第55回全国消費者大会(3月10～11日開催)《参加申込用紙》

参加申し込み方法

申し込み用紙をご利用の上、ＦＡＸか電子メールで、右記までお申し込みください。

締切日：3月3日（金）

ＦＡＸ：０３－５２１６－６０３６

メールアドレス：webmaster@shodanren.gr.jp

全国消費者団体連絡会事務局気付
第 55 回全国消費者大会実行委員会事務局
〒102-0085東京都千代田区六番町15　プラザエフ6階
電　話：０３－５２１６－６０２４
ホームページ：http://www.shodanren.gr.jp

参加者のお名前およびご所属団体名	参加希望企画に○をつけて下さい。		
	3/10分科会 13:00～	3/10特別分科会 17:00～	3/11全体会 9:30～
お名前： ご所属団体名：	消費者政策　社会保障 食　環境　子育て・教育	特別分科会	全体会
お名前： ご所属団体名：	消費者政策　社会保障 食　環境　子育て・教育	特別分科会	全体会
		ご連絡先TEL:	

＊ どなたでもご参加いただけます。お気軽にお申し込み下さい。
＊ いただいた情報は消費者大会参加集約の目的以外には使用いたしません。
＊ お申し込み状況によっては、分科会の間で参加者を調整させていただく場合があります。予めご了承ください。

第55回 全国消費者大会

分科会 2017年3月10日（金）

「消費者政策」分科会 13:00～16:00

テーマ：若者の被害拡大?!
～これからの消費者教育を考えよう～
会場と規模：7階カトレア（80名）
報告：保足　和之 さん（国民生活センター）
全国大学生活協同組合連合会の学生 さん
吉田　健 さん（全国青年司法書士協議会）

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正案が国会に提案される見込みです。成年年齢の引き下げによる若者の消費者被害の拡大が予想されます。この分科会では、消費者被害の実態、大学生の意識、高校生への消費者教育の実例を聞き、若者の消費者被害拡大を防ぐための消費者教育を考えます。

「食」分科会 13:00～16:30

テーマ：薬が効かない!? 世界で広がる薬剤耐性菌とは
～食から考える抗生物質～
会場と規模：5階会議室（60名）
報告とパネルディスカッション：
齋藤　文洋 さん（大泉生協病院　院長）
「医療現場からの報告」
関谷　辰朗 さん（農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 課長補佐）
「家畜等に使用される抗菌剤の現状を知る」
鬼武　一夫 さん（日本生活協同組合連合会　安全政策推進部長）
「菌剤耐性の低減には国際協力が不可欠」

抗生物質（抗菌剤）が効かない「薬剤耐性菌」が広がっています。原因は抗生物質の使い過ぎ。ヨーロッパでは、食品を通じて薬剤耐性菌が人に感染する可能性もあるため、家畜への成長促進目的での抗菌剤使用を禁止しました。深刻化している「薬剤耐性菌」問題と日本での抗生物質（抗菌剤）の使用状況を知るとともに、私たちにできることを考えます。

「子育て・教育」分科会 13:00～16:15

テーマ：奨学金地獄！
～変えよう、貧困に陥る若者とその家族の未来を～
会場と規模：B2 クラルテ（90 名）
講演：大内　裕和 さん （中京大学教授）
報告：全国大学生活協同組合連合会の学生 さん
労働者福祉中央協議会（中央労福協）

今日、大学生の2人に一人が奨学金を利用しています。しかし、学び自立の為の奨学金が卒業後の人生に大きくのしかかり影を落としている状況になっています。
「実は奨学金はローンであること認識していましたか？」
「奨学金を返せず自己破産する若者が増えているのをご存知ですか？」
この分科会では奨学金問題に詳しい大内氏の講演、大学生の実態報告、中央労福協のこの分野での取り組み報告を通じて、奨学金のあり方を考えたいと思います。

「社会保障」分科会 13:00～16:30

テーマ：社会保障とその財源のあり方を考える
～格差・貧困問題を糸口に～
会場と規模：8階会議室スイセン（90名）
講演：藤田　孝典 さん（NPOほっとプラス代表理事、聖学院大学客員准教授）
菅　隆徳 さん（税理士、税理士法人アルファ合同会計）

今、“格差”“貧困”が日本社会に蔓延しています。1億総老後崩壊時代の足音はすぐそこまで。“下流老人”“貧困世代”著作者の藤田孝典さん、財源問題のエキスパート菅隆徳さんを講師に招いて、社会保障制度と財源のあり方を考えます。

「環境」分科会 13:00～16:00

テーマ：ぬいぐるみが海を汚す？蛍光管が空気を汚す？
～あなたの出すごみが環境を汚さないために～
会場と規模：3階会議室（50名）
講演：内田　圭一 さん（東京海洋大学海洋環境学部門助教）
原　強 さん（NPO法人コンシューマーズ京都理事長）

日常生活の分別廃棄は定着してきました。しかしゴミの適正処理は環境のためには重要なことです。今回は国際的にも問題になっている「海洋汚染の現状とマイクロプラスチックの問題」、「水銀使用製品の適正処理」を中心に、家庭から出るごみ（廃棄物）から環境課題を考えます。

特別分科会 2017年3月10日（金）17:00～19:00

テーマ：憲法と震災
～復興から見る私たちの基本的人権
会場と規模：B2 クラルテ（150 名）
被災地からの報告：
岩手・中村弥生 さん（いわて生協組合員活動チーム）
福島・村上裕美 さん（ふくしま復興共同センター）
講演：津久井　進 さん （弁護士）

東日本大震災から6年。いまだに13万8000人（10／13現在、復興庁まとめ）もの避難者がもとの生活に戻れない中、その後も各地で大きな地震が続いています。活動期に入ったといわれる日本でひとたび災害が起こると、一人ひとりの人権はないがしろにされがちです。阪神・淡路大震災を経験し、災害時こそ個人を大切にする憲法を生かそうと実践してきた弁護士に学びます。岩手、福島の被災地からの報告も交え、災害大国のこれからを考えます。